

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年2月28日

事業所名 AIAIPLUS南流山

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1	・感覚が過敏なお子様の通所時にはプログラム進行をフレキシブルに対応し支援に入っている。	・感覚が過敏なお子様も安心してプログラムに集中して取り組めるように環境をさらに整えてまいりたいと考えています。
	2	職員の配置数は適切である	6		・ミニ集団及び個別どの環境においても1対1で支援に入ることができるように配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	・お子様の行動導線やプログラムの進めやすさを考えて施設内の環境を整えている。	・コンパクトな施設なので、子どもたちが分かりやすいかつ行動しやすいものの配置をさらに工夫していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		・コンパクトな施設なので、定期的な整理整頓を引き続き行っていきたい。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	・支援や主任業務について定期的に「立案・計画・行動・振り返り」の場をつくり、アイデアや進捗等週1回は職員で共有の時間を作っている。	・目標や計画が行動に落とし込めるように抽象度を下げ具体度を上げてまいります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		・施設内「ご意見箱」を設置し、常に確認をしている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		・事業所評価や保護者様評価を定期的に行いホームページにアップしている。	・保護者への周知をさらに徹底いたします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6		・本社担当が行う年1回インスペクトと呼ばれる監査が行われている。今年度「A」評価を頂いた。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	2	・会社内研修のみならず、外部研修(行政・民間)の告知も積極的にを行い、意欲的な指導員は参加できる環境を整えている。	・「学んだ」で終わらず、その学びを発信して指導員で共有するところまで行い、支援の質を高めてまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		・共有の時間を10分確保し、お子様のご様子だけでなく、保護者様の相談にも応じることができるようにしている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		・客観性のある評価を取り入れることで、全指導員が共通認識をもって適切な支援づくりに取り組める。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		・プログラムは、1人1人異なっており、1人ひとりの支援課題に応じたプログラムを作成。定期的に内容や順番を入れ変えている。	・「何をやるか」だけでなく「どのようにやるのか」の質を模擬支援をしようような研修を通して高め、さらにお子様の成長をつくるべく指導員一同取り組みます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		・支援記録を書く際には毎回支援課題を記入し、常に意識して支援に入れるようにしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		・定期的にケースMTGを行い、それぞれの専門性を活かし意見交換をしている。	・やらなければいけないMTGに加えて指導員が自らやりたいと研修を企画するようになりました。さらにその姿勢を伸ばしていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		・決まっているプログラムに対しての「アレンジ案」を定期的に全指導員から募集し皆で検討・研修をしている。	・なぜアレンジしたのか、保護者様への説明結果責任もさらに強化していきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	6			
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		・「仕組み化」「見える化」「共有化」をテーマにそれぞれの支援内容や進捗、また役割について確認をしている。		

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		・スプレッドシート「お子様共有タブ」を作成し、常に温度感の高いお子様、保護者様情報を全職員で共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		・スプレッドシート「最貧ログ」を活用し、指導員の書いた記録を全指導員が読めるようにしており、支援準備や支援振り返りの際に活用できるようにしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		・Googleフォームにて定期的に保護者様の相談内容を送っていただき、計画書作成の際に活用している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		・児発管の確認の元、お子様の担当指導員、及び児発管が定期的にお子様のご様子をお伝えしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1	・定期的に子ども家庭課、指導課を訪問しヒアリングを行っている。	・園のみならず行政ともさらに積極的に交流し情報交換を行ってまいります。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・医療的ケア児の受け入れなし。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・医療的ケア児の受け入れなし。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		・保育所等訪問支援・地域教育研究会を通して定期的に支援内容や情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		・保育所等訪問支援・地域教育研究会を通して定期的に支援内容や情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		・施設に直接訪問いただいたり、ZOOMを活用して情報交換を行ったり定期的に連絡を取り合い、内容は案件に応じて保護者様にもお伝えしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6		・運動を中心にミニ集団の活動では、年齢、及び診断名が有る無い問わずみんなで活動し交流している。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		・地域教育研究会(保幼小療情報交換会)に参加しお子様の情報をお伝えしている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		・支援の終わりには毎回「共有の時間」を設け、その日のお子様のご様子についてお伝えをしている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6			・パーソナルペアレントトレーニングを6か月にわたって行いました。また、定期的に保護者様の学びや交流となるフォーラムを企画しています。参加できなかった保護者様の為にも来年度はさらに告知の強化や日程調整等に注力していきたいと考えています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		・契約時にご説明している。	さらに分かりやすいご説明を心がけていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		・個別支援計画書作成時には面談を行い保護者様の押印またはサインをいただいてから個人ファイルへ格納している。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		・施設応接スペースを設け、定期的に相談に対して助言ができるように環境を整えている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		・月1回PLUSフォーラムを企画している	多くの方にご参加いただけるようにニーズがあれば土曜日以外の曜日で開催も検討いたします。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		・日々の共有の時間、PLUSフォーラム、パーソナルペアレントトレーニング等を企画し、複数対応できる体制を作っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		・ブログ、LINE、AIAI PLUS通信、AIAI PLUSうら通信等定期的に発信し、情報を共有させていただいている。	

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		・外部への、個人だと分かる情報発信・共有については必ず保護者様同意のもと行っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		・支援後のご様子共有時間では、個室で、または、フロアにて隣保護者様とスペースを空けてお話をするように意識している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	・PLUSフォーラムは、契約の有無を問わず、地域の方もお誘いして企画をしている回がある。	・さらに地域を巻き込んだ企画を創っていきたいと考えております。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1	・玄関に常設しているものの「周知」というと弱い部分があるので、「周知」の工夫を本社運営部と相談をして整えていきたい。	・避難訓練は年2回のため、タイミングによっては参加できないお子様があります。そのため、内容についての共有がさらにできるように工夫をします。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		・避難訓練は事前にLINEでお知らせし、終了後はブログとAIAI PLUS通信で発信している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		・契約時にフェイスシートをご記入いただき、年1回確認修正をしていただく機会を作っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		・食事の提供は行っていないが、お茶がダメなお子様にはお水を差し上げて支援を行っている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		・最低月1回必ず会議の議題に挙げ予防や改善についてを話し合っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		・本社運営部主導のもと定期的な研修または、「虐待の芽」チェックシート記入を全指導員で行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		・必ず契約時に「契約書」の重要事項を確認し、ご説明差し上げている。また、個別支援計画書にも記載をしている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。